

# 「農業農村整備標準積算システム」の見直しについて ～ お 知 ら せ ～

令和5年4月  
山口県農林水産部農村整備課

各農林水産事務所農村整備部及び下関農林事務所農村整備部が発注する工事及び業務委託については、山口県土地改良設計積算システム＜ESTIMA（エスティマ）＞へ移行しますので、下記のとおりお知らせします。

## 記

### 1 適用基準日

令和5年10月1日以降、入札公告又は指名通知する工事及び業務委託に適用する。

ただし、条件付一般競争入札（事前審査方式）で入札参加者から見積を徴収する場合は、令和5年10月1日以降に入札参加資格審査結果を通知するものに適用する。

### 2 端数処理

新システム（山口県土地改良設計積算システム）において、設計積算の数値処理は土木建築部に準じる。

### 3 その他

現行システム（農業農村整備標準積算システム）にて既発注のものは完了まで継続して使用する。